

申込不要  
参加費  
無料

自治基本条例を考えるシンポジウム

# 明日のひがしうらのために

あなたが住みたいまちって  
どんなまち？

とき

3月22日(日)

午後1時30分～3時30分(開場 午後1時～)

ところ

文化センター

まちづくりのための基本的な理念や原則、役割分担、しくみなどを定める「自治基本条例」、住民の皆さんと行政が一緒に行う「まちづくり」について考えてみましょう。

講演のほか、講師と町長の対談を通じ、将来の東浦町を一緒につくっていくことをイメージしてみませんか？

## プログラム

- ・講演：林 加代子氏  
「わたしがつくる住み良いまち」
- ・質疑応答
- ・対談：林 加代子氏&町長
- ・意見交換会

講師 (株)ソーシャル・アクティ <sup>はやし</sup> 林 <sup>かよこ</sup> 加代子氏

まちづくりファシリテーター(進行役)として「東京都新宿区自治基本条例」区民検討会議をはじめ運営支援などに多数携わっている。その他にも、行政職員・市民向けの研修やまちづくりセミナーなど精力的に活動している。

●問い合わせ 企画政策課 内線290

広報ひがしうら 2015.3.1 No.1233

東浦町ホームページ <http://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

■発行：東浦町 ■編集：秘書広報課  
〒470-2192 愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所20番地 TEL:0562-83-3111(代表) FAX:0562-83-9756  
■業務時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※水曜日は午後7時15分まで(一部窓口のみ)  
■閉庁日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

笑顔と緑あふれるいきいき都市

東浦町

リサイクル適性  この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。